

## 日本産業衛生学会 良好実践事例(GPS: Good Practice Samples)投稿時の 利益相反 (COI)に関するガイドライン

### <目的>

本ガイドラインは、「日本産業衛生学会利益相反ポリシー」にある「研究・学会活動に関する 注意事項」に関連して、日本産業衛生学会 良好実践事例(GPS: Good Practice Samples)の投稿における投稿者の利益相反に関する留意事項を示したものである。

### <留意事項>

1. 投稿者は、「産業衛生に関する調査研究等における利益相反 (COI)に関する規程」を遵守する。
2. 利益相反状況について、投稿書式の COI 欄に具体的に記載する。
3. 投稿者は、投稿書式における記載内容に、原則、企業名および商品名の固有名詞等を用いない。ただし、読み手が内容を理解する上で固有名詞等が不可欠であることを生涯教育委員会が認めた場合には、固有名詞等を使用できるとし、具体的な利益相反状況の内容を投稿書式の COI 欄に記載する。
4. 投稿時に記入する投稿フォームに明記する所属先は、原則、フルタイムまたはそれに準じる所属先（主たる所属先）とする。但し、フルタイム勤務先を明記することにより投稿そのものに支障をきたす場合には、その理由を記載した書面を生涯教育委員長に提出し承認を得ることとする。

以上

### 投稿書式の利益相反関係の記載方法

利益相反がない場合：「利益相反なし」

利益相反がある場合：「利益相反あり。A, D, J」

#### 利益相反記号の記載方法

- A. 当該企業等の役員、顧問職で報酬額が年間 100 万円以上
- B. 当該企業等の全株式の 5%以上の所有
- C. 当該企業等からの特許権使用料が年間 100 万円以上
- D. 当該企業等から支払われた 日当や講演料の合計 50 万円以上
- E. 当該企業等から支払われたパンフレットなどの執筆に対する原稿料が合計 50 万円以上
- F. 当該企業等が提供する委託研究や共同研究の研究費総額が年間 200 万円以上
- G. 当該企業等が提供する奨学寄付金総額が年間 200 万円以上
- H. 当該企業等が提供する寄付講座に所属している場合
- I. 当該研究とは無関係な当該企業等からの旅行や贈答品などの総額が 5 万円以上
- J. 主たる所属先以外の記載